

令和5年度

事業計画



社会福祉法人 宝塚さざんか福祉会



## 社会福祉法人 宝塚さざんか福祉会 事業計画

### 1. 法人理念

- ・法人は、利用者一人ひとりの想いを大切にし、これを共有し、その想いが実現できるよう支援します。
- ・職員は、職業人としての自覚を持ち、自らの資質の向上を図り、豊かな人間性の醸成に努めます。
- ・法人は、地域と共に暮らし、地域と共に活動し、地域のコミュニティ発展に寄与します。

### 2. 基本方針

- ・法人の基本理念を達成するために、法人が有する資源や機能、人材を活用し、役割と使命を果たすことができるよう事業を展開します。

### 3. 重点取組内容

2025年には、65歳以上の高齢化率が人口の30%となり、雇用や医療、福祉といったさまざまな分野に多大な影響を及ぼすことが以前より予測されています。また、社会経済情勢が不透明なことやコロナ感染症等への対応の推移も見守りながら、将来への見立てが非常に難しい状況ではありますが、法人運営・経営の安定継続に努めてまいります。

#### (1) 組織運営・経営体制の強化について

##### ① 第3期行動計画の策定に向けて

第2期行動計画の進捗状況の総括をおこなうとともに、令和7年度からの「第3期行動計画」策定のための課題集約等をおこないます。計画策定にあたっては、人口の減少に伴う今後の利用契約者数の変動や懸念される人材不足への対応、施設老朽化に伴う施設整備総合計画等と合わせて、不可避な課題を意識・共有し、持続可能な法人運営のための行動計画を策定していきます。

##### ② 委員会・プロジェクト（PT）

ア. 各委員会、プロジェクトのこれまでの取り組みの総括や成果等の確認をおこない、新たに明確となった課題等を第3期行動計画へ反映させるための提案等を集約します。

イ. 法人ホームページや広報誌などの啓発活動を通して、法人の取り組みや活動、障害のある人に対する理解を深めるための基盤づくりにつながるよう、更なる有効的な活用方法を検討し、充実させていきます。

##### ③ 地域生活支援との一体型事業体制への再編に向けて

「利用者一人ひとりに深く寄り添った24時間の支援体制」を限られた人的資源の中で、持続可能な仕組みとして構築するため、日中事業所とグループホームとの一体的な支援体制への移行を進めていきます。

「新しい支援グループ体制」への移行は、令和6年3月末までを目途とし、今年度は安倉地区にあるグループホームと日中事業所の一体型支援体制への再編・構築に取り組みます。

全職員が相互に理解・協力し合いながら、それぞれが出来ることを担い、全利用者を支えていくための持続可能な体制作りを進めていきます。

④ 福祉サービス第三者評価の実施について

昨年度コロナ感染症等々の影響で、評価プロセスが中断したさざんかグループホームが、今年度改めて評価受審します。法人行動計画では、いきいき宝夢を予定しておりましたが、令和6年度とし、それ以後の受審予定も順次変更して進めて行きます。

⑤ 法人内部監査等の実施継続について

顧問会計士による毎月の会計指導・拠点往査指導や、部長職による半期ごとにチェックリストを活用した各事業所への内部監査、総務部職員による巡回や定期的な棚卸しを実施し、法令遵守に努め、適正な法人運営や健全な法人経営となるように、日々の改善や経費節減等に繋がる取り組みを継続して実施します。

(2) 人材の確保・育成・定着について

① 法人研修計画について

法人職員研修方針を基に、人材確保・育成・定着プロジェクトが示す具体的な年間研修内容及びスケジュールに沿って、目的を持って構成されたグループを基本に法人内研修に取り組みます。また、各事業所においては、管理者が、職員個々に応じた OJT の実施や、育成への意図や目的、目標を明確にした上での法人外への各種研修への派遣等を行い、学びへのサポートを積極的に行います。研修参加後の復命については、書面だけでなく、会議等の場で報告や自らの学びや気づき等について、自分の言葉で他の職員に情報提供できる機会を設けます。

② 人材確保への取り組み

ア. 兵庫県知的障害者施設協会や福祉専門職養成校等主催の福祉就職フェアに積極的に参加し、新卒者の確保に努めます。

イ. 法人ホームページや求人サイト、ハローワーク等、求人媒体を活用し、経験者雇用も含め人材確保に努めます。

③ 感染防止・予防対策と「こころとからだの健康」について

適切な安全衛生管理体制を整備するため、昨年度より法人として衛生管理者及び産業医を選任しました。衛生管理者の職場巡回での聴き取りと共に、各職場で管理者が中心となり、職員ひとり一人が互いに目を向け合い、常に健康保持増進、健康障害防止、労働災害の再発防止対策につながるよう、安全衛生に関する意識の向上への取り組みを継続し、安心して働き続けられる職場環境の形成に取り組みます。

(3) 事業運営・経営における取り組みについて

① 事業運営について

- ア. 入居予定であった、「あるがまま交流活動センター『あるでこむ』（売布東の町）」の建設が中止となったため、「宝塚めふプラザ」を現在の移設先に隣接する「かしの木工房 こはま」と名称・機能を統合し、それぞれの特色を活かした一体的な施設運営（定員60名）に変更していきます。
- イ. 所有する土地の活用と近隣福祉事業所との協同のため新たに収益事業を開始します。

② 地域貢献について

- ア. 宝塚市社会福祉法人連絡協議会等分野を越えた繋がりを構築するための活動に参加します。
- イ. 市内に点在する各事業所の近隣地域の住民活動に協力・参加等します。特に、地域の方と共に災害時の食を考える「食と防災」実地研修や防災協定等、命を守る・守り合う連携やご高齢のため取り組みにくい箇所の自治清掃活動への側面的支援等をおこないます。
- ウ. 福祉人材の育成・養成・啓発のための現場実習や、障害者福祉・権利擁護等の分野に関する講座、演習等への講師派遣等に取り組みます。

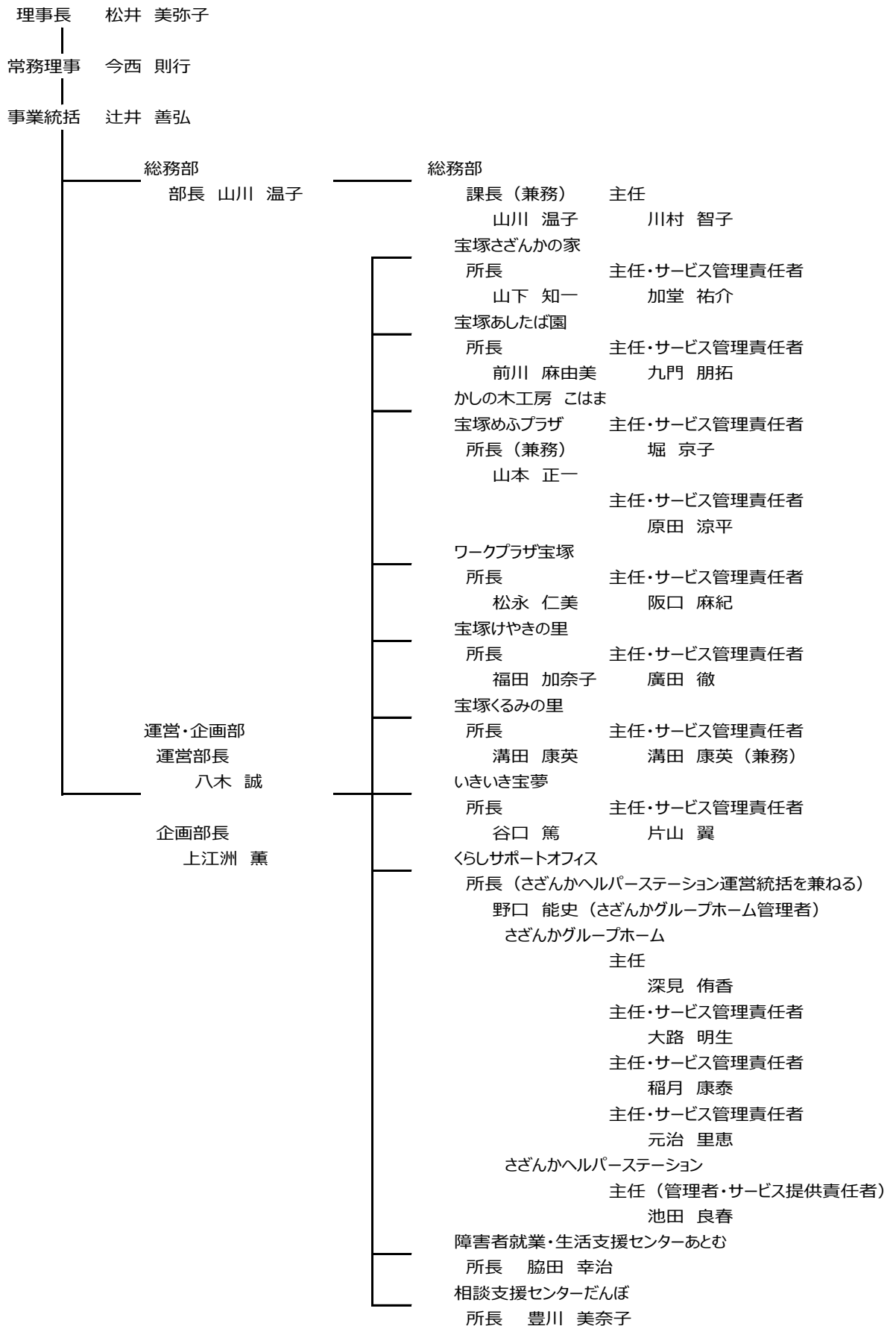
③ 経営環境・財務計画について

- ア. 「すべての法人と個人事業主」（原則）が対象となる「改正電子帳簿保存法」が令和6年1月から義務化されることに伴い、対象書類（国税関係帳簿、決算関係、取引関係）は一定の要件を満たした上で電磁的記録での保存が必要となるため、この法に対応できる環境整備の準備に取り組みます。
- イ. 勤怠管理や給与計算などの労務管理業務の自動化、効率化や情報の連携、ペーパーレス化等の省力化が可能となる管理ソフトの導入について検討し、実用につなげます。
- ウ. 施設整備等のための「目標積立金（事業収入の5%）」について、今年度も目標額を設定し、計画的に確保できるよう努力します。建設資材、消耗品等の高騰や人員配置不足での加算減等のため、収入が一定せず、財源確保のための計画も随時見直す必要があるとおもわれますが、充足率、稼働率、効率化、省力化、費用対効果等を意識しながら、経営環境の改善・安定のための取り組みをおこないます。

※拠点区分等ごとの努力目標積立金 (千円)

宝塚 さざんかの家	宝塚 あしたば園	ワークプラザ 宝塚	いきいき 宝夢	宝塚 めふプラザ
7,300	6,000	4,900	3,000	—
宝塚 けやきの里	かしの木工房 こはま	宝塚 くるみの里	さざんか グループホーム	
3,100	2,550	3,000	0	

社会福祉法人 宝塚さざんか福祉会組織図



## 4. 各事業所計画

令和5年度 総務部 事業計画 山川 温子

<b>基本方針</b>
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 継続可能な経営を目指し、具体的な数値目標を提案していきます。</li><li>2. 管理者を対象とした研修を年間通して計画していきます。</li><li>3. 職員が心身ともに充実した状態で働き、生活するための情報の発信を行います。</li></ol>
<b>重点目標</b>
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 安定した経営ができるよう正確な財務分析から管理者に課題を示し、共に改善ができるよう提案します。</li><li>2. 障害者総合支援法に関する情報を正確につかみ、各事業所の管理者と連携して適正な運営の確認を行います。</li><li>3. ワークライフバランスの実践に向けて、諸規程の内容等、個別に情報提供を行います。</li></ol>
<b>目標達成のための対応やとりくみ</b>
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 月次の財務分析資料等を作成し、管理者と課題を共有しながら計画的に修繕積立金の積み立てを行います。</li><li>2. 関係省庁からのメールやインターネットからの情報を、各事業所の実態と照らし合わせて収入増に結びつけられる提案を行います。</li><li>3. 就業規則や財務状況、支援費請求等について各事業所の管理者と情報を共有します。</li><li>4. 両立支援等の情報を積極的に収集し、職員からの問い合わせに誠実・正確に対応します。</li></ol>

<p>基本方針</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者一人ひとりの思いやペースを大切に生活の支援を提供します。</li> <li>2. 利用者の個別の配慮や、一人ひとりの可能性に目を向けた支援を心がけます。</li> </ol>
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者一人ひとりの日々の生活の様子に目を向けて、個々のペースや思いに配慮した関わりを最優先にします。</li> <li>2. 利用者の行動や表情を観察して本人理解に努め、利用者本人やご家族をはじめとした関係者から情報収集し、権利、年齢や身体面・行動面の配慮事項を踏まえた上で、必要な支援を提供します。</li> <li>3. 日々の生活の中で、利用者により良い時間となるような生活の中の楽しみ、イベント、活動を提供します。</li> <li>4. 利用者の権利擁護について振り返り、学ぶ機会を定例化します。</li> </ol>
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 普段の生活場面で利用者の様子を観察し、毎日の変化や支援についてまとめる中で、検討と共有をはかります。</li> <li>2. 利用者と共に生活する中で、肯定的に本人理解に努めます。毎月、利用者の近況や今後の支援について「利用者近況報告」を実施してモニタリングを行います。</li> <li>3. 利用者にとってより良い時間になるような生活の楽しみ、イベント、仕事など活動を話し合い取り組んでいきます。</li> <li>4. 所内の権利擁護研修、虐待防止チェックリストの活用を行うと共に、所外における研修派遣を通して、人権・権利を守る意識を育てます。</li> </ol>



<p>基本方針</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者一人ひとりの思いを大切に、利用者個人のペースに寄り添いながら、日常生活動作、社会生活の自立を支援します。</li> <li>2. 職員は、利用者一人ひとりに合った支援が提供できるよう専門性を高めます。</li> <li>3. 地域住民や地域の多様な団体といっしょに、食と防災の取り組みを推進します。</li> </ol>
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日常生活が安心、安全に提供できるよう心地よい居場所作りを提供します。</li> <li>2. 利用者の虐待防止、権利擁護に配慮した取り組みを行います。</li> <li>3. 利用者一人ひとりの充実した活動ができるよう、一つひとつの活動を見直していきます。</li> <li>4. 食事と防災の視点で、地域住民や地域の多様な団体と地域貢献活動を定期的実施します。また、宝塚市内の児童、老人分野の機関とも連携を取りながら関係を構築していきます。</li> </ol>
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. フロア内での季節を感じる制作物等を通して、一人ひとりの利用者が脚光を浴びる場面を提供します。日常の支援の中で個々の利用者の状況に合わせた支援が提供できるよう見直しを行います。</li> <li>2. 職員会議内で虐待防止、人権擁護の研修会を行います。職員が当事者意識を持って取り組むことができるよう働きかけていきます。</li> <li>3. 一つひとつの生活支援プログラムの目的の再確認を行い、漫然と活動を提供するのではなく、活動の意味を掘り下げていきます。その中で利用者が楽しく有意義な日々が過ごせるよう活動の振り返りを行い、配慮ができるよう取り組みます。</li> <li>4. 鳥島団地の地域住民と3ヵ月に1度、団地の集会所を使用して食と防災の講話の取り組みを実施します。宝塚市内の防災フェア等にも積極的に参加していきます。宝塚市内の様々な事業所と積極的に関係性の構築を図っていきます。</li> </ol>

基本方針
利用者の基本的人権を尊重し、生きる力を培い、その人なりの自立が出来るように、サービス提供します。
重点目標
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 様々なニーズに対応できるように、日課や活動の計画に柔軟な発想をもち、サービスの質の向上を図るとともに、安定した事業運営に繋がります。</li> <li>2. 利用者様一人ひとりが生産・創作的活動に携われるように、提供の仕方や取り組み方などを工夫します。</li> <li>3. 安倉地域の方との関りを大切に、地域で行われている活動に参加して関係性を構築できるように取り組みます。</li> </ol>
目標達成のための対応やとりくみ
<ol style="list-style-type: none"> <li>1.             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 日課や活動の目的を職員間で共有できるように、支援会議や連絡会等を活用しながらサービス内容について検証します。また、フロア会議を充実させ、職員間のチーム力の向上に繋がります。</li> <li>(2) 個別のニーズなどにも耳を傾け、細やかな対応の下、安心した事業所利用ができるようにします。</li> <li>(3) 支援員に研修の機会を提供し、専門性の向上に努めます。</li> </ol> </li> <li>2.             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 作業についてのアセスメントを行い、一人ひとりの特性の理解に努めます。また、自助具の開発や自立課題の作成を行い、利用者がより作業に取り組みやすくなるように支援をします。</li> <li>(2) 利用者の力を発揮する場を増やせるように、新規作業の開拓に努めます。また、作業環境についても、随時見直しを行います。</li> <li>(3) 利用者全員が参加する自治会活動にて創作活動等の場を設け、意思決定支援をすすめます。</li> </ol> </li> <li>3.             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 安倉西4丁目で行われているサロン活動（あくら和！輪！わ！ハウス）の実行委員会に参加し、利用者が地域の方と交流を楽しめる場を作ります。</li> <li>(2) 啓発活動につながるように、行事やイベントでの地域交流を計画します。</li> <li>(3) 専門職同士の分野を超えた顔と顔の繋がりが出来るように、社会福祉法人連絡協議会や社会福祉協議会とのつながりの場を持ちます。</li> </ol> </li> </ol>

<p>基本方針</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者一人ひとりのライフステージにあった環境を整えて行きます。</li> <li>2. 事業所職員の意識の向上と、意欲の向上を図ります。</li> <li>3. 地域との交流、連携に努めます。</li> </ol>
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者一人ひとりのアセスメントをしっかり行い、ニーズを汲み取って職員間で共有し、目標にあった作業やプログラム等の提供を行います。その上で達成感や、自己肯定感に繋げて行き、次のステップに挑戦するきっかけを作ります。</li> <li>2. 職員は、研修に積極的に参加し知識や技術を学び、それを共有し実践に活かしていきます。職員みんなで利用者一人ひとりを支える、チーム支援の大切さを身に付けていきます。</li> <li>3. 地域のつながりを意識した活動を行っていきます。地域の方に障害のある人の暮らしを知ってもらえるような啓発をしていきます。</li> </ol>
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. (1) 利用者本人の分かりやすい作業内容、作業量の設定等の環境調整を行う事で、利用者が得意な所で力が発揮できるようにします。また、好きな事、興味のある事も支援に取り入れ、作業に対するモチベーションに繋げて行きます。 (2) 1日の活動の中に「健康」「作業」「余暇」を取り入れていき、自分のペースで日々を過ごせるようにして行きます。(いきいきわくわく活動)</li> <li>2. 研修内容を報告し、職員間で知識・技術の向上を図り、支援に反映できるようにします。また、日々の支援の中、チーム全員で悩みや考えを共有して、成功や失敗をする経験の中からチーム支援の重要性や、楽しさを職員みんなが感じられるようにしていきます。</li> <li>3. 新型コロナウイルスの感染状況を確認、感染対策を行いながら、地域のお祭り等には、出来るだけ参加していきます。 阪急山本駅やコンビニ、公共施設に、事業所の活動を知ってもらうために「とりくみのまとめ」や法人広報誌を配布し、挨拶や情報提供をしてもらえるようにしていきます。</li> </ol>

<p>基本方針</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者一人ひとりの主体性を大切にし、かしの木工房こはまでの活動を通じて、充実した生活が営めるように支援をします。</li> <li>2. 職員は利用者の基本的人権を尊重し、適切な支援が出来るように研鑽します。</li> <li>3. 地域との関りを大切にし、地域の担い手のひとりとして、地域と共生していきます。</li> </ol>
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者が主体的に充実した時間を過ごせるように、自治会活動等を通じて想いを聞き取り、その想いを創作的活動や余暇活動、生産活動などに反映させていきます。</li> <li>2. かしの木工房こはまの職員として、共通した価値観や倫理観の醸成に努めます。</li> <li>3. 利用者及び職員が、地域の方との関りを持つ機会を作り、地域交流を活性化できるように努めます。</li> </ol>
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. (1) 自治会活動や意見箱を活用し、利用者の興味関心を引き出し、現状の様々な活動の振り返りを行う中で、みんなが楽しいかしの木工房こはまを考えていきます。 (2) 生産活動について、利用者の参加状況を把握し、心身機能の維持・向上や、役割を担うことでのやりがいにつながっているかななどを分析し、今後の活動について検討していきます。</li> <li>2. 利用者を支援する上で、『生命の尊厳』『個の尊重』『人権の擁護』『社会参加』『専門的な支援』を総合的に意識して支援が出来るかを、会議を活用して振り返りを行います。振り返りの中からの想いを全体で共有し、かしの木工房こはまとしての標準化を図っていきます。</li> <li>3. (1) 『小浜自治会』『小浜小学校区まちづくり協議会』『民生委員・児童委員』など、地域の方との関りを大切にし、利用者及び職員と地域の方との交流の機会を模索します。 (2) 『災害時におけるかしの木工房こはまと小浜自治会との相互応援に関する協定書』が災害時に機能するように、訓練等の実施時には地域住民と協働で行い、利用者の安心と地域の安心につながれるように努めます。</li> </ol>

<b>基本方針</b>
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 「ものづくり」を通して、利用者それぞれが個性を発揮し、認められる事によって、社会生活において自己実現出来るよう支援します。</li><li>2. 「豊かな生活」を過ごす為に、職員それぞれが柔軟な思考でプログラムを提供します。</li><li>3. 「地域貢献」を果たせるよう、より多くの体験活動や販売、行事等に積極的に参加し、理解と啓発を深めていきます。</li></ol>
<b>重点目標</b>
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 「新たなめふプラザとしての土台作り」</li><li>2. 「事業運営・収支改善に向けての意識向上」</li><li>3. 「創意工夫出来る職員集団の構築」</li></ol>
<b>目標達成のための対応やとりくみ</b>
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 2022年11月、あるでこむの建設中止が決定し、小浜の地で新たに再スタートを切る事になりました。利用者・職員共に気持ちを切り替え、この件を逆に良い機会として、新しい事業所作りを行っていきます。又、事業所内だけでなく、法人全体の位置づけ等も含めて様々な可能性を模索していきます。</li><li>2. 資金収支内訳表を全職員間で毎月共有し、事業運営に関するコスト意識を高めていきます。又、業務の改善を行い、事業全体の収益向上を目指します。</li><li>3. 上記2を達成する為に、出来得る限り利用者ニーズに沿った個別プログラムを提供し、稼働率アップに繋げていきます。その為に職員一人一人が様々な事柄について、既存の状態に縛られない、創意工夫出来る意識の啓発を常時推進していきます。 具体的な取り組みとして、昨年度より開始したアイデアシート（プレゼンテーション含む）だけでなく、トップダウンではない主体的な研修（福祉分野以外含む）やそれぞれ職員の特徴を活かしたプログラムを推奨します。又、バカンスホリデー等、各職員が生き活きと働きやすい環境を提案していき、人材の定着に繋げていきます。</li></ol>

<p>基本方針</p>
<p>利用者の基本的人権を尊重し、一人ひとりの心身の状態に応じた支援を行い、安心して安全なサービスを提供します。</p>
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 職員の人権意識向上をはかります。</li> <li>2. 利用者一人ひとりに向き合い、年齢や体力、疾患、行動特性、体調、気持ちの変化等に配慮した支援を行います。</li> <li>3. リスクマネジメントに取り組み、きれいと感じがけが行き届いた心地よい空間づくりを行いながら、日々の活動の中で怪我や事故が無いようにしていきます。</li> </ol>
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. (1) 日々の連絡会で支援についての振り返りを行うことで、活発に発言ができるようなチーム作りをし、適切な支援を目指します。 (2) 積極的に所外研修（オンライン含む）に支援員は参加し、研修報告を行うことで報告者自身の学びや理解を深めるとともに、チーム全体の知識と技術の幅を広げていきます。</li> <li>2. (1) 利用者のアセスメントをもとに、一人ひとりに合った支援が提供できるようケース検討会議を行い、支援の向上を図ります。 (2) 利用者の生活全体を見据えた支援を行う為に、計画相談事業所との連携を図ります。 また、他のサービス事業所との意見交換や見学を通して、自事業所以外での姿を知ることで、本人理解を深めます。 (3) 作業療法士や看護師等、多職種との協働を意識した情報共有を行い、専門的な知識を基に必要な支援を提案・検討していきます。</li> <li>3. (1) 事業所内外の整理・整頓・清掃・清潔を心がけ、衛生管理が行き届く環境を整えます。 (2) 利用者の特性や身体状況を把握し、気持ちに共感しながら適切な運動や介助を提供します。</li> </ol>

<b>基本方針</b>
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 利用者の言葉を聞き、次に音を聞きさらに声にならない声を聞きます。</li><li>2. 明るさ、優しさ、積極性を持って支援します。</li></ol>
<b>重点目標</b>
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 利用者の障害・行動特性、精神・身体状況を理解します。</li><li>2. 職員の豊かな人間性の醸成と、専門性を高めていきます。</li><li>3. 利用者の生活の質を高める為に支援の質の向上を図ります。</li></ol>
<b>目標達成のための対応やとりくみ</b>
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 利用者の人権と個性が尊重されるよう定期的に会議を開催します。</li><li>2. 個別支援計画に基づく支援を必要に応じて見直し、利用者に応じた支援を目指します。</li><li>3. 利用者の健康状態の把握に努め、必要に応じ医療機関と連携を図ります。</li><li>4. 利用者が楽しめる取り組みを検討します。</li><li>5. 利用者個々の状況に応じた食事支援を行います。</li><li>6. 可能な箇所からの設備の改修、福祉用具の活用や工夫を行います。</li></ol>

<p>基本方針</p>
<p>障害のある人達1人1人が主体的に地域で生活出来るように、住み慣れた宝塚の街で、24時間365日の生活を支援していきます。又、利用者の人権と個性を尊重した支援が行えるように、より豊かな人間性の醸成と、専門性を高めていく事に職員は努めていきます。</p>
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ホームで提供するサービス業務の標準化を図るとともに、利用者一人ひとりの個別支援計画に基づいた支援を深めていきます。</li> <li>2. サービス提供と共に、職員一人一人が、事業運営に携わっている意識を持ちながら業務の改善を図り、収支改善に努めます。</li> <li>3. 利用者一人ひとりの人権や個性を尊重できるホーム運営をします。</li> <li>4. 感染症拡大防止の為に、ホームの衛生管理と、利用者の健康管理について確実に取り組んでいきます。</li> <li>5. 地域啓発を積極的に推進します。</li> </ol>
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各ホームの支援環境の見直しを引き続き進めて行き、サービス提供のばらつきを無くしていくと共に、利用者のアセスメントの見直しをさらに進め、本人にとって本当に必要な支援内容を盛り込んだ個別支援計画を作成し、それに則った支援を行っていきます。</li> <li>2. 利用者に安心してホーム利用してもらえる環境整備を進めていき、安定した利用に繋げていくことで、収支のバランスが保てるよう努めていきます。また日々のホームの支援上でも、無駄を無くしていく事で収支改善に努めます。</li> <li>3. グループホームという支援環境の中で、高い権利擁護の意識やモラルをもって支援に就けるように、外部研修への参加や、法人内、事業所内で研修機会を設けていく事と共に、定期的に虐待防止チェックリスト等を活用しながら、職員の意識を高めていきます。</li> <li>4. 感染症拡大防止対策として、ホーム内の清掃、消毒をはじめとした衛生管理を確実にを行います。また、日々利用者の健康状態を把握して、体調変化の早期発見に努めます。</li> <li>5. 積極的に地区懇談会等に参加する事で、地域と共に防災の取り組みを進めて行きます。</li> </ol>



<p>基本方針</p>
<p>地域社会で、1人ひとりに合ったその人らしい豊かな生活が送れるように、関係機関との連携を図り、適切な支援が行われるようにしていきます。又、利用者の人権と個性を尊重した支援が行えるよう、より豊かな人間性の醸成と、専門性を高めていく事に職員は努めていきます。</p>
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 障害者総合支援法に基づく居宅介護、重度訪問介護、移動支援サービスを行います。</li> <li>2. 介護保険法に基づく訪問介護サービスを行います。</li> <li>3. 暮らしサポートオフィスとして、一体化した地域生活の支援を行います。</li> </ol>
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. サービスの見直し             <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の抱える課題解決にむけ、関係機関との情報共有、連携を図り、今必要なサービスが迅速に提供できるように取り組んで行くことで、利用者が安心して暮らせるように努めます。</li> </ul> </li> <li>2. ヘルパーの資質向上             <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援会議や研修会を開き、利用者の情報を共有し連携をとり、質の高いサービスが提供できるようにします。</li> </ul> </li> <li>3. ヘルパーの人材確保             <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の社会参加や余暇の選択肢に対応できるように人材確保に努めます。</li> </ul> </li> <li>4. 暮らしサポートオフィスとしての支援の連携             <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度より取り組んできた、さざんかグループホームとの支援の連携をさらに深めて、より利用者の生活に寄り添ったサービスを提供していきます。</li> </ul> </li> </ol>

<p>基本方針</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 就労を希望する障がいや疾患のある宝塚市民の方々に対して、関係機関とのネットワークを活用し就業相談、職業準備支援、定着支援を行うと同時に、就業に伴う生活支援も総合的に行います。</li> <li>2. 企業に対して、雇用啓発・継続雇用のための情報提供等をはじめ、障がい者雇用に関する相談等を行い、雇用促進が図られるように努めます。</li> </ol>
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 就業・生活に関する相談支援の充実</li> <li>2. 職場定着支援の強化</li> <li>3. 様々な関係機関との連携強化</li> <li>4. 雇用・体験実習等の受入れ企業の開拓の推進</li> <li>5. 職員全体の資質向上</li> </ol>
<p>目標達成のための具体的なとりくみ(抜粋)</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 就労を希望されて相談に来られたご本人やご家族と「はたらく」に向け一緒に考えながら進めていき、長く安定した就業生活が実現できるように、またステップアップできるように支援していきます。</li> <li>2. 「就職」が到達点ではなく、安定して「働き続ける」ための支援を重視し、職場訪問、面談等を通してサポートしていきます。また、事業主に対しては職場適応や雇用管理に関する支援を行い職場への定着を目指します。</li> <li>3. 宝塚市内の各行政機関をはじめ、西宮公共職業安定所や兵庫障害者職業センター等の労働行政関連機関、福祉事業所等と連携し情報共有、ケース会議等を行い、雇用前支援～定着支援までのトータルな支援を行います。</li> <li>4. 宝塚市内の企業を始め、近隣の企業等に対して、「障がい者雇用」や「体験実習受け入れ」の説明をし、障がいのある方に対して雇用や就職に向けた経験を得る機会を作るために啓発・促進を目指します。</li> <li>5. 幅広く知識向上を目指すため、虐待防止の視点から就労支援や面談時での言葉遣い等、また労働法規、疾病等の研修に参加し、職員全体の資質向上に努めます。</li> </ol>

<p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者一人ひとりの思いを大切に、それを共有し、その思いの実現に寄与する相談支援を行います。</li> <li>2. 地域に根差した相談支援事業所となるべく、広く地域の方々への啓発に努めます。また、地域の社会資源としての役割を果たします。</li> </ol>
<p>重点目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 宝塚市第5地区の課題とされるものを把握します。関係機関との連携等を通じて、その課題の解決法を模索します。</li> <li>2. アセスメント力を向上させるとともに、真に求められる相談支援を提供します。</li> <li>3. 精神科病院からの退院支援に取り組みます。また、退院された後の生活の安定をはかります。</li> </ol>
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 引き続き地域で行われる活動（会議等を含む）に参加し、地域の相談支援事業所としての啓発の機会とするだけでなく、担うべき役割を果たします。一方、個別ケースの相談を通じて地域に共通した課題の把握を行います。認知された課題は地域の関係機関と共有し、共に解決法を検討します。</li> <li>2. 所内で行う定例のミーティングの場で個別ケースの検討を行います。検討されたケースはその後の展開も含めて確認・共有します。「個々の職員の担当ケース」ではなく「相談支援センターだんぼの担当ケース」の意識をもって利用者支援にあたる意識づけをはかります。増え続ける計画相談の作成依頼に応じることは今のマンパワーでは難しいため、ケース数の増加による収益向上ではなく、加算取得による収益向上に努めます。</li> <li>3. 精神科病院からの退院支援における「宝塚市の仕組みづくり」は委託相談支援事業所間で意見交換をはかりながらその必要性の有無も含めた議論を行います。病院等からの個別相談に対してはこれまで同様に応じます。 また退院支援だけでなく、退院後の生活の安定を目指した定着支援や一人暮らしを始めた方への自立生活援助による支援については、利用を希望されるかたにこれを提供します。</li> </ol>

## 5. 会議・委員会・プロジェクト等

令和5年度 運営形態

会議等	主	5年度 メンバー
評議員会・理事会	理事長	評議員 理事・監事
経営会議	常務	理事長 統括・各部長 *会議日程 原則毎週1回開催 第1.3.5木曜日他調整し開催
事業運営会議・虐待防止委員会 【所長・課長会議】 司会・記録輪番制 次第書作成及び資料準備は、持ち回りで行う。	部長	各部長 各所長・課長 *会議日程 毎月2回開催 第2木曜日（連絡会）13:30~15:30 第4木曜日（協議）13:30~15:30
総務会議	総務部長	川村 三神 阿部 安藤 *会議日程 原則毎月1回開催
サービス提供会議 【主任、サビ管、サー堤会議】 支援・サービス提供等についての情報共有・検討協議	山本	月1回 各主任サビ管、主任 *GHは1名 代表出席者を決める。 *ヘルパーステーションは主任
●事業運営に必要な課題別検討PT・委員会 プロジェクト	主	
*人材確保・育成・定着PT 実習受け入れ関連も含む OJTについても進める。 随時	松永	九門 加堂 片山 深見（総務課）
*広報・啓発PT 月1回 法人広報誌の発行 法人HPの活用等法人の広報・啓発活動を進める	片山	阪口 稲月 川村
委員会		
*行動計画策定委員会 月1回 事業所の役割の明確化、あるべき事業形態への移行を踏まえ 第3期行動計画の策定も意識し検討する。	八木	上江洲 山川 山本 山下 野口 松永
*経営課題推進委員会 月1回 送迎サービスの見直し、通所バス運営の在り方について取り組む（継続）	脇田	豊川 福田 谷口 岩崎慎
*検証・改善委員会 月1回 ヒアリング、事故報告の検証、改善⇒提案 不適切な支援等につながる事案の検証、改善⇒提案	山下	前川 堀 大路 廣田 以下、各事業所担当者 _____（さざんか） _____（かしの木・めふ） _____（あしたば） _____（GH） _____（けやき） _____（ワーク） _____（いきいき） _____（あとむ） _____（くるみ） _____（だんぼ）
*事例検討委員会 月1回	谷口	溝田 池田 原田涼 元治 _____（さざんか） _____（かしの木・めふ） _____（あしたば） _____（GH） _____（けやき） _____（ワーク） _____（いきいき） _____（あとむ） _____（くるみ） _____（だんぼ）
*進路・異動等委員会 年間スケジュール化 適時	福田	溝田 前川 原田涼 _____（だんぼ）
*すこやか委員会 2か月に1回	溝田	看護師 栄養士 渡部 藤原 佐野 薮内 木水 源野 小濱 佐野
*GH委員会 月1回	野口	_____（さざんか） _____（くるみ） _____（あしたば） _____（ワーク） _____（けやき） _____（あとむ） _____（かしの木・めふ） _____（だんぼ）

令和5年度 運営形態-②

役割等	5年度	
各種窓口等	主	メンバー
連絡等担当窓口 清掃業務担当 自主生産担当	加堂 原田涼	
職場内研修 心理士研修 作業療法士研修 Dr研修 前林Dr 中井Dr	山下 溝田 前川 福田	
県知協 協会本部役員 人材確保委員会委員長 のじぎくスポーツ大会	辻井 谷口	
施設入所者互助会           宝塚さざんか福祉会支部	谷口	
宝障懇 理事会 定例会	山川 溝田	
障害者週間記念事業	脇田	
<b>地域協議会等関係</b>		
自立支援協議会 全体会 しごと部会 地域移行Gr		八木（法人）・豊川（相談） 松永 脇田 田坂 大平
ボランティア活動助成 配分委員会委員	山本	
特定非営利活動法人 宝塚成年後見センター 理事	上江洲	
一般社団法人 宝塚市共同受注窓口 グッドジョブ 理事	阪口	ワーク、かしの木、めふ、けやきの里 担当者を1名 月1回定例会
社会福祉法人連絡協議会	廣田 藪内	地域貢献部会メンバー 防災部会メンバー
宝塚市差別解消地域連絡協議会	前川	
宝塚雇用促進連絡協議会	脇田	

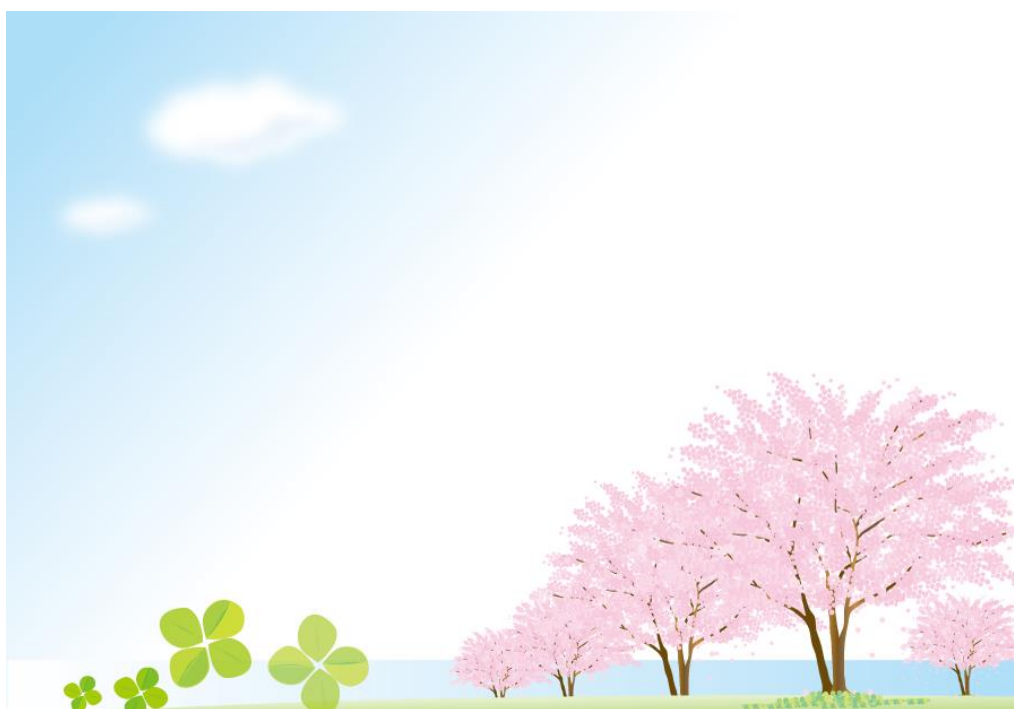
基本方針
サービス提供までプロセスを理解し、利用者に応じた個別支援計画の作成・修正のスキルの向上を目指します。
重点目標
1. アセスメントシート、個別支援計画書・モニタリング、フェースシートを活用し、必要に応じて見直しを継続していきます。 2. 利用者の個人台帳の整備を引き続き行います。
目標達成のための対応やとりくみ
1. 「サービス管理責任者」自身の年間目標を定め、意識しながら業務を進めます。 2. 新しいアセスメントシート、個別支援計画書・モニタリング、フェースシートを活用しながら、節目では支援員からもヒヤリングを行いながら「書式」の見直しを継続し、より良い形式に更新していきます。 3. 利用者の個人台帳の整備、資料の不備等のチェックを全事業所で行い、常に進捗状況の確認を実施します。

<p><b>基本方針</b></p> <p>持続的な人材確保を実現するために、大学及び専門学校等（以下、養成校と記す）の就職活動を行う学生をターゲットに障害者福祉の啓発を行います。</p> <p>人材確保活動のシステム整備を行います。</p> <p>確保と育成及び定着が一体であることを認識した活動を計画し実施します。</p>
<p><b>重点目標</b></p> <p>第一に、学生たちが障害者福祉を知る機会を持つ取組を行い、それが法人と養成校との連携を構築し、養成教育を受けた人材が毎年受験することを目的として、5～10年後を見越した仕組みを計画、実施していきます（計画開始より9年目）。今年度の新卒採用者目標は10名。</p> <p>第二に、入職した新人職員及び全法人職員に対し、社会福祉従事者の援助観の醸成及び、仕事のおもしろさを追求できるような法人研修を行います。また、コミュニケーション豊かな法人組織づくりを構築するため職員交流の機会を設けます。</p> <p>上記目的を達成するため、広義に3つの役割を計画し進めていきます。</p>
<p><b>目標達成のための対応やとりくみ（詳細別紙）</b></p>
<p>1. 人材確保</p> <p>(1) 各種就職フェアへの参加【5月・6月・7月・3月】</p> <p>(2) 福祉系および保育士養成校との連携（実習受け入れ・見学対応を含む）</p> <p>(3) 法人就職説明会【5月・9月】</p> <p>(4) 採用試験【5月・6月・10月】</p> <p>2. 人材育成</p> <p>(1) 法人職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Aグループ（基礎・実践）Bグループ（中堅・実践）Cグループ（管理・専門）の3つのグループ編成で実施予定。</li> <li>・内定者研修</li> </ul> <p>座学3回（R6年1月・2月・3月）と現場研修5日回（3月）を予定。</p> <p>(2) 職員交流の機会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任職員歓迎会・永年勤続表彰式・内定式・入職式・コンサルテーションプロジェクト（仮題）</li> </ul> <p>3. 人材定着</p> <p>(1) 法人合同研修</p> <p>「支援実践発表会」と題したオンデマンド型研修会を企画、実施する。今年度は、昨年度の積み残し事業所2か所と、専門職部門より、相談・就労の各支援センター及びすこやか委員会より発表（計5か所）。各所における支援実践及び取り組みを学び知ることで、全法人各部署（機関）が連携し、恒久の適切な支援構築を目的とします。</p> <p>(2) スーパーバイザー派遣の取り組み</p> <p>各事業所で開催されるO-JT（事業所内研修及び支援会議等）において、各事業所管理者は、本プロジェクトに対し、スーパーバイザーの派遣要請をすることができます。</p>

### (3) 先進事例の取り組みを学ぶ機会

兵庫県内で活力ある事業運営を展開している法人及び事業者を訪問見学し、職員確保・育成・定着の取組みを紹介していただきます。学び得た内容の中で法人にフィードバックできるところは、計画に盛り込み、随時 PT 事業計画に盛り込みます。

今年度は『社会福祉法人明桜会』を訪問します。





<p>基本方針</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法人の広報・啓発活動を進めます。</li> <li>2. 法人の活動や取り組み内容を「見える化」していきます。</li> <li>3. 上記 1.2.について法人職員全員で進めていけるようにします。</li> </ol>
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法人広報誌を年2回発行します。法人HPを各事業所年3回以上更新します。</li> <li>2. 法人広報誌や法人HPの活用を進めます。</li> <li>3. 法人広報誌や法人HP、その他広報・啓発活動について法人職員全員に意見を募ります。</li> </ol>
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法人広報誌を年2回発行します。法人HPを各事業所年3回以上更新します。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①1ヶ月に1回会議を開催し、7月と12月の年2回、法人広報誌を発行します。</li> <li>②法人広報誌の内容は、(1)事業内容に関すること、(2)事業所取り組みに関すること、(3)職員に関すること、(4)利用者に関すること、の大きく4つのカテゴリーから展開させていきます。</li> <li>③適宜、各事業所での取り組みや状況が伝えられるよう作業部会を持つなどして、4月、10月、1月頃の年3回以上の更新を進めていきます。</li> </ol> </li> <li>2. 法人広報誌や法人HPの活用を進めます。 作業部会や研究会等の実施を行い、見せ方の研究をしていきます。</li> <li>3. 法人広報誌や法人HP、その他広報・啓発活動について法人職員全員に意見を募ります。 適宜、アンケート調査の実施等を行います。</li> </ol>

<p>基本方針</p>
<p>第2期行動計画に挙げられた優先される課題の実現や改善に向けて具体的な取り組みを示すとともに、第3期行動計画策定のための方法や手順等を整理します。</p>
<p>重点目標</p>
<p>1. 利用者の地域生活を支えるための新しい運営体制の構築  「利用者一人ひとりに深く寄り添った24時間の支援体制」の実現のため、日中事業所とグループホームが一体となって支援をしていく「新しい支援グループ」の形を、安倉地区に先行事例として年度末までに構築します。</p> <p>2. 事業所役割の明確化  かしの木工房こはまへの宝塚めふプラザの統合を含めた、全事業所の特色をいかした事業体制をまとめ、充実した支援環境の整備と運営の在り方の再構築と共に、職員の働き方についても検討します。</p> <p>3. 第3期行動計画の策定に向けた課題集約  1、2の進捗の総括も踏まえ、新たな取り組み課題や今後の重点課題を抽出し、第3期行動計画の策定準備をしていきます。</p>
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<p>1. 限られた人的資源の中で、全職員が相互に理解・協力し合い、それぞれができることを担いながら新しい支援の枠組みを作ることにより、利用者に必要な支援を安定して継続的に提供できる現実可能な仕組みを実践していきます。そのために必要な具体的な手順についてスケジュールを作成して実践していきます。</p> <p>2. 法人すべての機能や資源を用いて、利用者のニーズを満たすことが出来るように、事業所毎の特色を生かしつつ、法人全体として効率的な事業運営について、事業形態や人員配置などさまざまな視点から提案していきます。</p> <p>3. これまでの実践や検討内容等も踏まえ、明らかになった課題や問題点や社会環境の変化に伴うニーズ等も踏まえ、今後取り組むべき行動目標の策定準備を進めていきます。</p>

<b>基本方針</b>
送迎サービス全般に関する課題を洗い出し、安定的に運用継続が可能な送迎の仕組みを構築するための検討を行います。
<b>重点目標</b>
1. 増加する送迎ニーズと法人全体で運用する送迎サービスが適合しないという課題がある為、事業所毎に送迎を実施できる体制に変更していきます。
2. 送迎体制を維持するための乗車ルールなどを検討していきます。
<b>目標達成のための対応やとりくみ</b>
1. 各事業所の送迎バス利用者の住所やエリアの確認と見える化を行います。その上で、現在の車両や人員の配置を再検討し、利用者の住所と送迎エリアを元に、事業所で送迎する際の送迎ルートの検討計画します。 また、事業所で送迎体制の仕組みを作る上での課題点について精査していき、課題解決に向けての提案を行います。
2. 送迎体制を維持する為の現状の通所バス利用申し込みの際の課題を検討し、乗車ルールなどを検討していきます。

基本方針
事故や不適切な支援等について、検証・改善を協議し、提案します。
今年度の重点目標
<p>1. 事故報告書の事故や支援内容等の分析を行い、委員間で再発防止策や具体的な支援等への改善策について検討を行います。</p> <p>2. 厚労省の令和4年度からの障害者虐待防止の更なる推進の内容として、①従業者への虐待防止研修の実施、②虐待防止委員会の設置、検討結果の従業者への周知徹底が義務化されます。各事業所において虐待防止研修の実施確認、実施後の委員会内で情報共有を行っていき、よりよい支援に繋がっていきます。</p> <p>3. 年度初めの虐待防止対応マニュアル、虐待防止チェックリストを各事業所で実施し、実施後の確認を委員会内で共有します。共有した内容を虐待防止委員会（事業運営会議）内で報告し、改善につなげていきます。</p>
目標達成のための対応や取り組み
<p>1. 各事業所からの事故報告書を一つ一つ検証し、具体的な改善策について検討します。事故の現状を把握し、支援について本質を追求し、対策方法を提案していきます。全事業所を巡回しながら予防策や支援方法等、取り組み内容を話し合います。協議した内容を各事業所へフィードバックできるよう働きかけます。年度末には、1年間の事故報告のデータ分析を書面にし、報告資料として作成します。</p> <p>2. 各事業所での虐待防止研修の実施確認を通して、研修の取り組み発表を行います。発表を通して委員内で共有し、全事業所の虐待防止研修に繋がっていくことができるよう働きかけていきます。</p> <p>3. 年度初めの虐待防止対応マニュアルの読み合わせ、12月の虐待防止チェックリストについて各事業所の進捗状況の確認を行います。各事業所の虐待防止委員会の取り組み記録について、委員会内で情報共有を行い、記録全般の底上げについて取り組んでいきます。</p>

基本方針
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各利用者の事例を通じて、本人中心支援の視点と考え方の確認を行います。</li> <li>2. 現場職員の建設的な意見交換を意識した、主体的な会議運営を行います。</li> </ol>
今年度の重点目標
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 困難事例だけでなく、虐待の芽や成功事例の共有等も意識していきます。</li> <li>2. ケースを通じて、各事業所間の横の繋がり・情報交換の場としていきます。</li> </ol>
目標達成に向けての取り組み経過及び内容
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 6月から毎月第二水曜日の13:30～より、オンライン会議（Googleミート）を軸として、場合には対面方式も取り入れて開催していきます。</li> <li>2. 6月の第1回目の回に事例検討委員会の年間計画を発信します。対象事業所は、宝塚さざんかの家、宝塚あしたば園、宝塚けやきの里、宝塚くるみの里、かしの木工房こはま、宝塚めふプラザ、ワークプラザ宝塚、いきいき宝夢、GH、あとむ、だんぼの9事業所、2センターを対象とします。</li> <li>3. 各事業所の委員については基本、入職3年以内の新任職員を対象とします。</li> <li>4. 利用者の日ごろの姿を通して支援者としての心構えや実際の支援について学びを深めていく為、前期は各事業所から利用者1名を選出し、発表します。 又、後期は各事業所利用者のその後の様子を、振り返りの機会として報告してもらい、委員全員で共有します。</li> <li>5. 各事業所におけるケースの成功体験や虐待防止の観点を取り入れていく事を、積極的に推進していきます。ケースによっては、検証改善委員会やサービス提供会議と連携して検討します。</li> <li>6. 貴重な法人内の現場職員が顔を合わせる機会として、ケース以外でも情報交換等、話し合える場としていきます。事業所間の各職員が刺激しあい、前向きに業務に励む事が出来る会議運営をしています。</li> </ol>

基本方針
1. 特別支援学校から入所を希望される方に対して、調整等の役割を担います。 2. 法人内における事業所間異動を希望される利用者の方に対して、調整等の役割を担います。
重点目標
1. 特別支援学校との情報共有を充実させ、希望される方のニーズに合う事業所生活（活動）が提供できるように調整を行います。 2. 利用者のサービスの質の向上を目的とした事業所間異動ができるように調整を行います。
目標達成のための対応やとりくみ
1. (1) 特別支援学校等の方にわかりやすい、募集パンフレットの作成に取り組み、各事業所の募集要項の整備や、見学・実習の機会を設けます。 (2) 当法人への入所希望者のニーズに応えられるように、事業所の募集人員枠のヒアリングを行い、募集人員の決定を行います。 (3) 新卒者のニーズにあった入所決定及び受け入れ準備が迅速に対応できるように、毎月の委員会にて進捗状況を確認・調整をしていきます。 (4) 募集要項やマニュアルの見直しを行い、各事業所で責任を持って受け入れが出来るように、時には進路・異動等委員会に各事業所の職員が参加して意見交換を行い、有用な情報の共有を行います。 2. (1) 日常的に法人内の他事業所の体験や作業交流などが行えるように、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を行いながら実施します。 (2) 各事業所より事業所間異動のニーズの聞き取りを行い、情報を共有します。

<p>基本方針</p> <p>1. 利用者が健康で穏やかに過ごせる様にするための環境を整えます。</p> <p>2. 職種別視点から見た問題や疑問を共有し、支援につなげていきます。</p>
<p>重点目標</p> <p>1. 日々の生活の中で、気を付けたいこと・配慮してほしい事を看護師・栄養士からの視点で家庭や事業所に伝えていきます。 ・コロナ・インフルエンザ等の感染予防対策を適切に継続して伝えます。</p> <p>2. 栄養士が中心とした防災訓練を各事業所で継続して取り組みます。</p> <p>3. 看護師はチームとして、日中事業所だけでなく、グループホームの生活も含め、一体的に健康予防対策が出来るように取り組みます。</p>
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p> <p>1. 健康な体作りをするための予防策を利用者・保護者へ具体的に伝えるために以下の取組を行います。</p> <p>①すこやか新聞を発行します。</p> <p>②事業所での感染予防対策や家庭でできる予防対策の掲示物を作成していきます。 ・法律上コロナの分類が変更になることが予測される。変更になった場合の感染対策の見直しを行い、指導していきます。</p> <p>③すこやか委員会は2か月に1回行います。(委員は、各看護師・栄養士) ・看護師部会と栄養士部会に分かれての協議を行い、個々の健康管理や予防対策に取り組んでいきます。</p> <p>2. 栄養士・看護師視点の防災訓練を各事業所で行います。 ・防災訓練の中では、災害時用の衛生材料の備蓄・管理を職員が理解できるように手順書等も整備していきます。</p> <p>3. 共通の健康フェイスシートを継続し、作成していきます。 ・看護師は日中事業所・グループホームを巡回し、それぞれの生活場面や利用者の体調等を考慮して、事業所や家庭に予防対策を提案していきます。</p> <p>4. 栄養士の業務日誌を継続し作成していきます。 ・各事業所利用者の栄養・味付け・好み等を考慮した栄養管理をしています。</p> <p>5. 看護師・栄養士は、得た情報を共有し、利用者の健康管理を行っていきます。</p>

<b>基本方針</b>
障害を持つ人達1人ひとりが主体的に地域で生活出来るよう、日中事業所とグループホームが、主に現場支援の方法について相互理解を深めていきます。
<b>重点目標</b>
1. 利用者の生活を24時間で捉える視点を養い、支援の統一に努めていきます。  2. 「GHのバックアップ」ではなく「法人職員、事業所として利用者を支える」への意識変換を図っていきます。
<b>目標達成のための対応やとりくみ</b>
1. グループホームの支援環境について、誰が支援に入っても統一した支援ができるような仕組み作りを進めて行く為に、各事業所の委員と共に、毎月1回、意見交換が出来る場を設けます。  2. 利用者の地域生活を24時間365日支えていく体制を構築していく中で、グループホームと日中事業所が、事業所の垣根を超え、法人全体の職員で利用者の生活を支える体制を作っていく、「グループホームのバックアップ」の意識ではなく、どの事業所の職員でも、どこの支援の現場にも当たり前のように入って行ける環境を作り、意識を変換していける事を目指して、発信していきます。



